○大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定により変更の届出があっ

○救急病院等を定める省令により救急病院を認定した件

報

告

毎週火・金曜日発行(当日が休日に当たるときは、休日の翌日)

目

次

○福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規規 - 則

○土地区画整理組合の設立を認可した件

剪剪

益

窗

福島県病院局

○都市計画事業の認可の告示があった件

○落札者を決定した件

福

規 則

福島県知事

内 堀 雅 雄 福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布す

平成二十九年十一月二十八日

福島県規則第七十四号

福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則(平成八年福島県規則第七十五号) 福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

0)

部を次のように改正する。

十一号とする。 第二条中第九号を削り、 第十号を第九号とし、 第十一号を第十号とし、第十二号を第

別表第四の1の部水銀及びその化合物の項を削り、 同表10の部水銀及びその化合物の

通常 を ·森

"森 水銀及びその化合物 六 \neq 紫 (mg/Nm^3) (mg/Nm^3) 最大 最大

通常

最大

通常

最大

様式第一号付表二中

合物の項を削る。 項を削り、同表11の部水銀及びその化合物の項を削り、

同表備考1の表水銀及びその化

7 ¥ 紫 (mg/Nm^3)

最大

通常

最大

通常

套

窗

通常

に改め、同様式付表三中

燐化水素(mg/Nm³) 処理前 処理後

水銀及びその化合物 (mg/Nm^3) 処理前 処理後

を

磷化水素(mg/Nm³)

処理後 処理前

¥ "森 鐭 × 7 Ç N 0 $\stackrel{>}{\succ}$ 六 $\square \triangleright$ 鬱 쌨

に、

¥ 쌨

を

·森

7

済生会川俣病院

名称

報		第	\$2955₹	号 ———		640
に改める。	を _ 森:		樣式第七号中		に改める。	
	¹ 外 化 水 素		水銀及びその化合物	 	める。 。	
	(mg/Nm^3)		(mg/Nm^3)	(mg/Nm^3)		

この規則は、 附 則

平成三十年四月一日から施行する。

(水・大気環境課)

示

告

福島県告示第七百四十六号

次の病院を平成二十九年十一月十八日救急病院として認定した。 救急病院等を定める省合(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定により、

平成二十九年十一月二十八日

福島県知事

内

堀

雅 雄

所在地 伊達郡川俣町大字鶴沢字川端 平成三二年一一月一七日 認定有効期限

(地域医療課

福島県告示第七百四十七号

模小売店舗について次のとおり変更の届出があった。なお、当該届出を平成二十九年十 月二十八日から平成三十年三月二十八日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まち 大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、大規

> 光部産業政策課に備え置いて縦覧に供する。 づくり課、福島県県中地方振興局企画商工部地域づくり・商工労政課及び郡山市産業観

平成二十九年十一月二十八日

福島県知事

内

堀

雅

雄

大規模小売店舗の名称及び所在地

ヨークタウン金屋 福島県郡山市田村町金屋字冬室一一八番 一ほか

変更した事項

大規模小売店舗の名称

(変更前) (仮称)ヨークタウン金屋

(変更後) ヨークタウン金屋

変更した年月日 平成二十九年十一月六日

 \equiv

四 届出年月日

平成二十九年十一月十六日

届出をした者

<u>Ŧ</u>i.

株式会社ダイユーエイト 株式会社ヨークベニマル

(商業まちづくり課)

福島県告示第七百四十八号

区画整理組合の設立について、次のとおり認可した。 土地区画整理法(昭和二十九年法律第百十九号)第十四条第二項の規定により、

土地

平成二十九年十一月二十八日

福島県知事

内

堀

雅

雄

土地区画整理組合の名称

伊達市高子駅北地区土地区画整理組合

施行地区

台、字高子、字西向、 福島県伊達市保原町字前及び字西原の全部の区域並びに字大名上、 字小岐、字上古田及び字大地内の各一部の区域 字下古田、

字向

事務所の所在地

四 設立認可の年月日

福島県伊達市保原町字上保原字大地内四十四番地

平成二十九年十一月二十八日

Ŧi. 事業年度

毎年四月一日から翌年三月三十一日まで

六 公告の方法

七

組合の事務所及び伊達市役所の掲示場に掲示

平成二十九年十一月二十八日から平成三十三年三月三十一日まで 事業施行予定期間

路事業三·五 双葉都市計画[※]

道

福島県

相馬

|| 市原町区

種類 及び 名いか市計画事業の

称の

行者の名称

事

務所

がの所

在地

事

業

地

0)

所

在

興シンボルロー六号長塚中野復 興シンボル

復 1

福島県相双森番地 事務所

強設

東、

字観音堂及び字谷沢町

字

越田、字町西、

番錦南地町相

一丁目三〇

双葉町大字長塚字原田、収用の部分の福島県双葉

、字町、字町、字町、字原田、字

公

0) 都市計画法 で、 同法第六十六条の規定により、次の計画法(昭和四十三年法律第百号) -成二十九年十一月 二十八日 次のとおり公告する。 第六十二条第一 項の規定による告示があっ

知事 内 堀 雅

雄

た

福島県.

(まちづくり推進課)

福 島 病 院 局

(道路整備課)

町東地内

越田、字町西、字町及び双葉町大字長塚字原田、

字町及び字

字

使用の部分 福島県双葉谷地前及び字羽山前地内

福島県双葉郡

舘ノ内、字塚ノ前、字竹ノ 並びに大字中野字深町、

字堂ノ前、字高田、

字

公告第7号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のと おり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定め る政令 (平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。) 第12条及び福島県病院局財 務 規 程 (平 成 16年 福 島 県 病 院 局 管 理 規 程 第 5 号) 第 229条 第 1 項 の 規 定 に よ り 公 告 す る 。 平成 29年 11月 28日

> 福島県病院事業管理者 阿 部 正 文

- 落札に係る物品等の名称及び数量 1 セントラルモニタリングシステム
 - 一式 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地 福島県福島市中町8番2号 福島県病院局病院経営課
- 3 落札者を決定した日 平成29年11月14日
- 落札者の氏名及び住所 4 サンセイ医機株式会社 福島県郡山市昭和二丁目11番5号
- 5 落札金額 51,624,000円
- 契約の相手方を決定した手続 6 一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日 平成29年9月26日

(病院経営課)

リサイクル適性(A)

再生紙を使用しています。

【定価 1 箇月 3,500円】

発行者 印刷所 株式会社 第 印 刷